第三章 望ましい公共サインのあり方

第三章 望ましい公共サインのあり方

本章では、公共サインガイドラインの策定を念頭におき、本市における望ましい 公共サインのあり方を、公共サインガイドラインの基本構成とその内容のポイント として示す。

基本構成については、「対象とする公共サイン」、「基本理念」、「公共サイン整備の基本方針」、「公共サインガイドラインの推進」の4編立てとする。以下、この基本構成に基づき、その内容のポイントを記述する。

なお、以降は今年度の研究において対象とした歩行者及び自転車を対象とした公 共サインのみを対象として記述を行ったものである。

1 対象とする公共サイン

公共サインガイドラインを有効に機能させるためには、対象とする公共サイン の種類とその役割、位置づけを明確にすることが必要である。

公共サインガイドラインでは屋外に掲出される視覚的情報のうち、公共的な内容を示すものとし、以下の機能及び種類に該当する公共サインを対象とする。

①公共サインの機能

公共サインの備えるべき機能としては、視覚的情報を伝達する公共サインとしての基本的機能と、地域の景観向上や来訪者の回遊性の向上等の付加的機能の二つの側面がある。

②公共サインの種類

公共サインは以下の種類が存在する。

案内サイン:地図等を用いて当該地区周辺の状況を示すもの

誘導サイン:目的の場所へ誘導するため、矢印等で方向を指し示すもの

名称サイン: その場所や施設の名称を示すもの解説サイン: 施設・資源等の解説を行うもの

注意サイン:特定の場所での規制、警戒等の注意喚起を行うもの

案内サイン	誘導サイン解説サイン		名称サイン	注意サイン
現在地周辺の状況を 地図にて表示するも の	目的の場所へ誘導することを目的とし、矢印等で目的地を指し示すもの		その場所や施設の名 称を示すもの	特定の場での規制、警戒等の注意喚起する ことを目的とするもの
			通り名称サイン施設名称サイン	

図表3-1 公共サインの種類

(1) 公共サインガイドラインに基づき整備を目指す公共サイン

①公共サインの設置主体と種類

本市が設置する公共サインのうち案内サイン、誘導サイン、解説サインに 該当するものは、公共サインガイドラインに基づき整備を行う。

②公共サインガイドラインでの対象者

今年度の研究においては、歩行者及び自転車を対象とした公共サインについての考え方に関する検討を行った。

最終的な公共サインガイドラインでは、次年度において検討が行われる自動車等を対象とした公共サインについての考え方に関する検討の結果を加え、公共サインガイドラインで対象とする公共サインの範囲を明らかにする必要がある。

(2)協力等を依頼する主体及び情報ツール

本市が公共サインとして提供できる情報は限られており、利用者に基本的な情報を分かりやすく表示するためには、多くの公共サインが必要となり、必ずしも効率的ではなくなるため、関係機関等との協力が不可欠である。

これらの関係機関等に対して協力を依頼し、公共サインガイドラインに準じた公共サイン整備により、茅ヶ崎市全体としての分かりやすく、良好な公共サインづくりを推し進める必要がある。

以下に、主な関係機関に対する協力・連携のあり方の基本的な姿勢を示す。

●道路管理者(国、県)

市内の公共施設、地域資源への来訪において、利用者は様々な情報を利用する。

- ・案内標識の道路の通称名に、本市の愛称道路名称を用いる
- ・案内標識の著名地点に、本市の地域資源を用いる など
- ●鉄道・バス事業者(JR 東日本、神奈川中央交通など)

JR を利用して本市を訪れる人は多く、市内を巡るバス路線の多くは茅ヶ崎駅が起終点ともなっており、茅ヶ崎駅は本市の玄関口となっている。茅ヶ崎駅前には、これらの鉄道・バス事業者が設置している公共サインが来訪者の利用に供しており、以下の事項をこれらの公共サインに反映させることで、分かりやすい公共サイン整備を進める。

- ・案内サインの道路名称に、本市の愛称道路名称を用いる
- ・案内サインに、本市の地域資源を掲載する など

●宗教法人・市民団体

寺社等の境内にある地域資源の解説サインについては、寺社等を所有する宗教法人や茅ヶ崎郷土会等の市民団体が設置を行っているものもある。 これらの宗教法人、市民団体が設置する解説サインに、以下の事項を反映させることで分かりやすい公共サイン整備を進める。

- ・使用書体、文字の大きさ等の設置に係る基準は、本市が設置する解説 サインの基準に準拠する
- ●その他関係機関(河川管理者、県営施設管理者等)

市内に位置する県営の施設等は広域からの来訪を想定しているものが多い。これらの施設には広域からの来訪者のための公共サインが整備されており、以下の事項をこれらの公共サインに反映させることで、分かりやすい公共サイン整備を進める。

・施設の案内サインに本市の地域資源案内のための情報が得られる場所

(観光案内所など) の情報を掲載する

・施設の案内サインに周辺に位置する本市の地域資源の情報を掲載する など

また、公共サインと一体となって、施設・地域資源などの案内誘導機能を 果たす各種の情報ツールについても、公共サインガイドラインとの連携を図 ることで、利用者にとっての分かりやすさの向上を図ることが求められるこ とから、これらとの連携のあり方に関する基本的な考え方を示すものとする。

●観光案内所等

- ・観光案内所などにおける提供情報の統一
- ・観光案内所などにおける、個別地域資源の案内マップなどの情報提供
- ●市を含めた公共機関
 - ・市の各部署ならびに関係公共機関が作成する、施設・地域資源の誘導・ 案内のための地図等における施設・地域資源の名称の統一
 - ・市の各部署ならびに関係公共機関が作成する地図のベース地図の統一
- ●民間機関に対する積極的な情報提供
 - ・民間機関が作成する、施設・地域資源の案内誘導の地図における施設・ 資源の名称の統一のための情報提供
 - ・民間機関が作成する、施設・地域資源の案内・誘導のためのベース地図の統一(ベース地図の市からの提供)のための情報提供

2 基本理念

公共サインガイドラインの策定にあたっては、公共サインガイドラインが目指しているものを基本理念として明確に示しておくことが重要である。公共サインの役割及び本市のまちづくりとの関わりを考えると、公共サインガイドラインにおいては、以下の3つの事項を基本理念として定めておくことが必要となる。

(1) 利用者の視点に立った分かりやすい公共サインの整備

公共サインは、市民や来訪者を目的地へ案内誘導するものである。目的地に移動するときの不安を解消し、安心して移動できるようにすることは、親切で分かりやすいまちづくりへと繋がり、そのまちの「もてなしの心」の表れでもある。

公共サインガイドラインは、このような観点から、幅広い市民、来訪者の 視点に立った、ユニバーサルデザインの考えに配慮した、分かりやすい公共 サインの整備を行う。

(2)湘南の快適環境都市に相応しい良好な景観形成に寄与する公共サインの整備

公共サインは、まちの景観を構成する一要素であり、その整備にあたっては、まちの景観に配慮した姿・形や配置が求められる。またこのような配慮に基づく公共サインの整備を契機に、良好な景観形成や市民の景観に対する関心が高まることも期待される。

良好な都市景観形成への寄与という観点からは、公共サインとしての視認性、機能性を確保した上で、湘南の快適環境都市に相応しい、シンプルで洗練されたデザインが求められる。

一方、公共サインの整備は、茅ヶ崎市の都市構造の分かりやすさにも大き

く関わる。公共サイン、特に案内サインを整備することにより、まちの構造 (どこに川が流れていて川沿いにはどんな施設・資源があるのか、ある施設・ 資源と別の施設・資源はどんな道で結ばれているのかなど)が浮かび上がる ようにすることは、自分たちの暮らすまちを認識する糸口であり、まちへの 親しみ、誇りの形成に寄与する。

このような、公共サインとしてデザインだけでなく、公共サインを通してのまちへの愛着の形成も視野に置き、公共サインの整備を行う。

(3) 茅ヶ崎市固有の地域資源に対する観光来訪、回遊の促進に寄与する公共サインの整備

本市には、地域に根付いた特徴的な地域資源が多数存在し、多くの市民や来訪者が散策を通して地域を楽しんでいる状況がある。また、これらの地域資源は、本市の魅力の一翼として、多くの観光客や来訪者を呼び寄せることで、市民と来訪者の交流を生み出している。公共サインには、公共的施設の利用に際しての分かりやすさだけでなく、日常的な散策行動や観光来訪行動において、これらの地域資源への回遊を促すことも求められる。

これらの地域固有の地域資源に対する観光来訪、回遊の促進への寄与を通して、市内外の多くの人が本市に愛着と親しみを持つことに寄与する公共サインの整備を行う。

3 公共サイン整備の基本方針

公共サインの整備は、個別的な対応が生じやすい。これらの個別対応に起因する公共サインとしての分かりにくさや、雑多な景観の形成を避けるためには、公共サイン整備にあたっての基本的なルールを基本方針として定め、それに基づき整備を行うことが重要である。

基本方針として定めるべき各種基準等の要点を以下に示す。

なお、基準として示した具体の数値等については、「公共交通機関の旅客施設に関する移動円滑化整備ガイドライン:平成 19 年 7 月 国土交通省」を参考に定めた。

(1) 共通基準

①使用書体

視認性に優れたゴシック体とする。

②文字の大きさ

視距離に応じた文字の大きさを考え、以下を基本とする。

・案内サイン:およそ1m程度の距離からの視認を想定

和文9㎜、英文7㎜

誘導サイン:およそ 20m程度の距離からの視認を想定

和文 80 mm、英文 60 mm

③ピクトグラム

JIS 案内図用記号を使用を基本とし、独自のピクトグラムは原則として用いない。

各施設が有するトレードマークやコーポレートマークは、認知の範囲が限定される可能性もあり、図案の示す意味が一見して分かりにくい場合も多いため、公共サインへの表示は原則として行わない。

4色 彩

分かりやすい色彩を考え、以下を基本とする

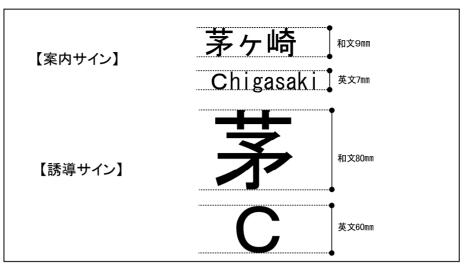
- ・使用する文字色と地色の明度差を5以上となるようにする。
- ・案内図等において、公園緑地や河川、海などを示す場合は、それらが違 和感なく自然に見える色彩を用いる。

⑤簡略表記

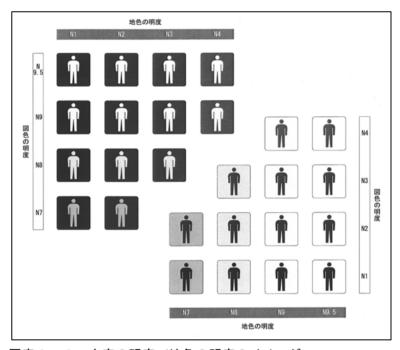
表示内容の簡潔化のため、必要に応じて施設名称を簡略化するものとする。 表示に用いる簡略施設名称については別途定める。

⑥外国語の表記

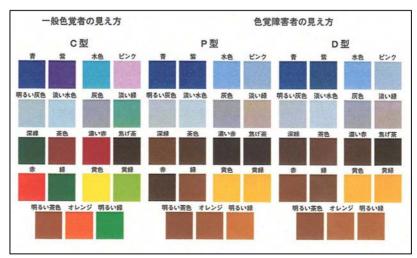
英語とローマ字の組み合わせを基本とし、ローマ字はヘボン式とする。 他外国語の表記については、ユニバーサルデザインの観点、ならびに各種 の案内マップにおける外国語表記との連携を考慮した上で、必要性がある 場合には表記する。



図表3-2 文字の書体、大きさのイメージ



図表3-3 文字の明度/地色の明度のイメージ (出典:公共交通機関の旅客施設に関する移動円滑化整備ガイドライン:国土交通省)



図表3-4 色の組み合わせのイメージ (出典:カラーバリアフリー『色づかいのガイドライン』:神奈川県)

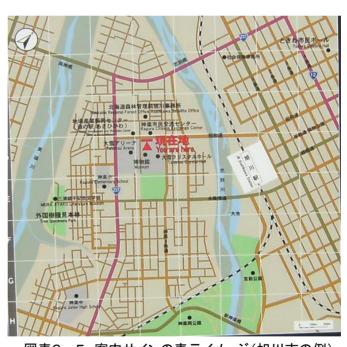
(2) 案内サイン

①表示面の大きさ、掲載する地図の縮尺、方位など

地図を掲載する案内サインは、都市の構造を面的に表す総合的な情報となるものであり、見やすさ、分りやすさを考慮して、以下の事項を基本とする。

- ・情報量の多い案内サインの表示面については、誤読率が増加する視方角の限界(概ね 45°) を超えないように、公共サインの幅寸法や掲出高さ、面の傾きなどを設定する。
- ・表示面の大きさは一目で見渡せる適切な大きさとし、およそ1m四方内 に収まるサイズを基本とする。
- ・掲載する地図については距離感の分かる正確な地図とし、地図の縮尺を 示すバースケールを併せて表示する。
- ・掲載する地図の向きは、利用者の見る方向に合わせた方位設定とし、方位マークを併せて表示する。
- ・掲載する地図には、当該案内サインの設置されている場所が分かるよう に「現在地」の表示を行う。
- ・地図の中に表記する「現在地」の表示は、視認性の高い赤系の色彩の文字を用いる。

- ・デフォルメの無い正確な地図を使用し、バースケールで距離が分かるようにしている。
- ・地図の方位は見る人に合わせているため上が北とは限らない。
- ・現在地の表示は視認性の高い赤 系の色彩としている。



図表3-5 案内サインの表示イメージ(旭川市の例)

②情報掲載基準

分かりやすい案内サインとするために、掲載情報については関係機関等との協議に基づき別途掲載基準を定め、段階的に整理するものとする。

また、案内サインに示す道路名称は、愛称道路名称が定められているものについては愛称道路名称での統一を図る。

《参考》

地域資源の掲載情報については、意識調査の結果を踏まえ、以下のように段階的に整理することも参考となる。

基本掲載資源:茅ヶ崎駅、サザンビーチ、茅ヶ崎里山公園、高砂緑地、

中央公園、市民の森 など

サブ掲載資源:鶴嶺八幡宮、浄見寺、民俗資料館、旧相模川橋脚、

氷室椿庭園、開高健記念館 など

③配置基準

利用者の行動実態に則した案内サインとするために、配置基準については関係機関との協議に基づき別途配置基準を定め、段階的に配置するものとする。

また、案内サインの機能を補完するものとして住居表示街区案内図や広域避難図の活用を図り、これらの公共サインについても案内サインに準じた掲載情報を行うものとする。

《参考》

配置基準については、意識調査の結果を踏まえた、案内基点の考え方に 基づき、以下のように段階的な設置を考えることが参考となる。

基本基点:来訪行動などの玄関口となる場所

茅ヶ崎駅、まとまった駐車場が確保できる場所 など

サブ基点:多くの来訪者が訪れる場所

サザンビーチ、茅ヶ崎里山公園 など

確認基点:来訪行動の確認のための場所

主要交差点、分岐点 など

④表示面と器具のデザイン

案内サインは、原則として独立板型とする。また、設置場所の有効利用、 景観整理の観点から、誘導サインなどとの集約についても配慮するものと する。

案内サインのデザインは効果的な情報伝達が可能であることを前提とし、周囲の景観と調和するシンプルなデザインとする。また、公共サインの種類ごとに統一したデザインとし、公共サインの顕在性及び視認性を高めるものとする。器具の見えやすい部分に現在地の住所を記載するとともに愛称道路名称の記載など、利用者にとって有効な位置確認情報の掲載を行う。

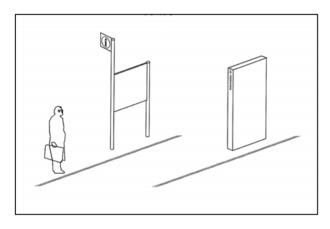
なお、今後の具体のデザインイメージについては、茅ヶ崎らしさの表現 についても検討する。

⑤表示面の向きと掲出高さ

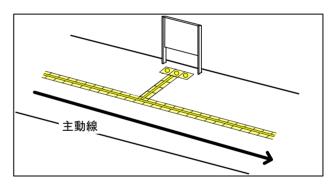
案内サインは、利用者の動線と直角な向きに設けることを基本とする。 空間上の制限などから動線と平行な向きに掲出する場合は、延長方向から 案内サインの存在が視認できるよう配慮する。

なお、案内サインを視覚障害者誘導ブロックのある歩道上に設置する場合については、公共サインの設置方向は、進行方向に対して平行に設置することを基本とし、視覚障害者誘導ブロックの曲部を可能な限り少なくするように工夫を行う。

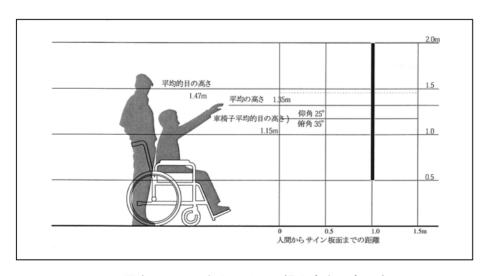
掲出高さについては、直立した人と車椅子利用者の中間の視点である、 床面から 1.35m程度の高さを表示面の中心とし、表示面の上端と下端が両 者の視野に入るようにする。



図表3-6 延長方向からの視認に配慮して設置 する例 (出典:横浜市公共サインガイドライン)



図表3-7 視覚障害者誘導ブロックの曲部を可能 な限り少なくするよう工夫した例 (出典:事務局作成)



図表3-8 案内サインの掲出高さの考え方 (出典:横浜市公共サインガイドライン)

(3) 誘導サイン

①表示する情報内容

誘導サインの乱立による案内・誘導機能の低下及び景観の混乱を避ける ために、表示する情報内容については関係機関等との協議に基づき、別途 基準を定め段階的に整理するものとする。

《参考》

地域資源に対する誘導については、意識調査の結果を踏まえ、以下のように段階的に整理することも参考となる。

基本誘導資源:茅ヶ崎駅、サザンビーチ、茅ヶ崎里山公園、高砂緑地、

中央公園、市民の森 など

サブ誘導資源:鶴嶺八幡宮、浄見寺、民俗資料館、旧相模川橋脚、

氷室椿庭園、開高健記念館 など

②配置基準

利用者の行動実態に則した誘導サインとするために、最寄りの愛称道路からの誘導を基本としそれに対応した配置基準とする。

また、愛称道路からの誘導を補完するものとしてコミュニティバスのバス停からの誘導についても考慮し、コミュニティバスのバス停の活用(バス停への共架、裏面への掲載など)を図るものとする。

(4)解説サイン

解説サインについては、本体のデザインを統一することを基本とする。 表示面についても共通基準に示した文字の大きさなどに準ずるものとす るが、歴史的な地域資源などに対する解説が多いことから、使用書体につい てはこれらの雰囲気と馴染みやすい明朝体の使用を基本とする。

(5) その他の公共サイン

通り名称サイン

最寄りの愛称道路からの施設・地域資源への誘導を基本とすることから、通り名称サインの充実を図る。通り名称サインの表記は愛称道路名称を基本とする。また、目的地への経路として愛称道路を利用するうえでの機能性・利便性を高めることから、愛称道路が交差する交差点においては交差点利用者が視認でき、歩行者の円滑な移動を妨げない位置にそれぞれの通り名称サインを設置することを基本とする。

4 公共サインガイドラインの推進

公共サインガイドラインは実際に分かりやすく有効な公共サインの整備が実践 されて始めてその意味を持つ。

本市の公共サイン整備の実態をみると多くの関係部署がそれぞれ個別に公共サイン整備に関わっているのが現状であり、公共サインガイドラインの推進のためにはこれらの関係部署間の連携のあり方について定めておく必要がある。

また、実際の公共サインの整備が一時に集中的に行われるものではなく部分的な公共サインの更新により随時整備が行われることを考えると、その更新のあり方についても定めておくことは重要である。

これらのことを踏まえ、公共サインガイドラインの推進の考え方のポイントを 以下に例記する。

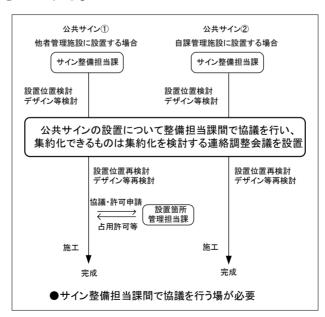
(1) 体制づくり

公共サインの整備は本市の複数の部署・機関にわたっている。公共サインガイドラインはこれらの部署・機関を超えての公共サインのあり方を定めるものであるが、より有効かつ確実に機能するために以下の事項を定める。

● (仮称) 連絡調整会議

公共サインに係る庁内の部署・機関を横断的に統括する組織、仕組みのあり方を検討する必要がある。全ての公共サインの整備を一つの部署・機関が一括的に統括することの現実性は低いことを考えると、関係部署・機関を横断する「(仮称)連絡調整会議」(以下、「連絡調整会議」とする。)の組織化と定期的な開催が有効となる。連絡調整会議については公共サインガイドラインの主管課が事務局を務める。

連絡調整会議においては、担当各課の公共サイン整備に関する情報を集約することで、各課が整備する公共サインに対する公共サインガイドラインの適用並びに公共サインの集約や統合に関する調整、掲載情報の統一化などの調整を行うものとする。



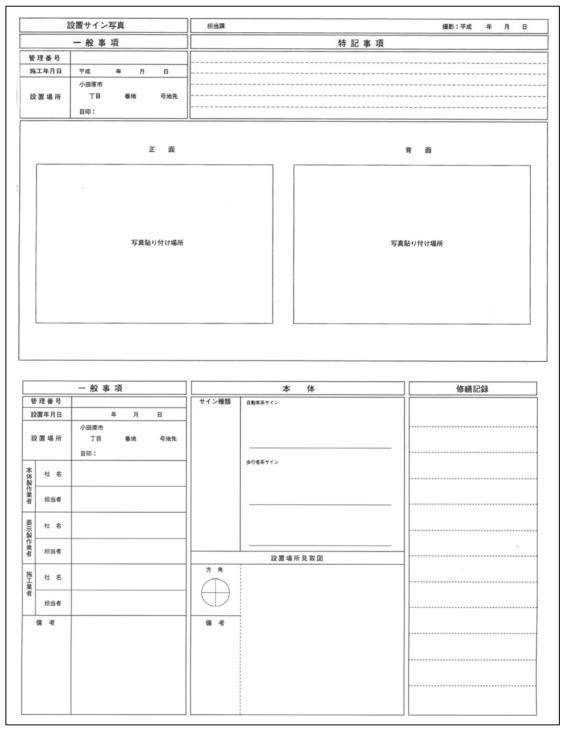
図表3-9 庁内の連絡調整会議のイメージ

●公共サインカルテ

設置されている公共サインの基本情報を網羅するとともに、その管理の状況についての情報を一元化しておくことが重要である。

連絡調整会議をより有効に機能させるため方策の一つとして、統一された 様式に基づく「(仮称)公共サインカルテ」(以下、「公共サインカルテ」と する。)の整備が必要となる。

実際の運用を考えると公共サインカルテは簡易なカルテとし、各担当課における入力の労を抑えることが重要となる。



図表 3 -10 公共サインカルテのイメージ (その 1) (出典:小田原市公共サインデザインマニュアル)

定期維持	管理記録	担当課	担当者	平成 年	月日	チェック記号	清掃完了	塗装の必要
管理番号	設置場所	清揚		点 検				特記事項
		□柱	□ 表示面		□傷・破損 □ゆがみ	表 - 表面状況 - 傷・破損 - ある - あ	裏	
,		□柱	表示面		傷・破損 ゆがみ	表 表面状況 傷・破損 あっぱり あがみ	裏	
7		□ 柱	□ 表示面	. =	二傷・破損 □ゆがみ	表示 一 表面状況 一 傷・破損 カラッキ 一 ゆがみ	裏 声面状況 傷・破損面 ガタツキ ゆがみ	
		□柱	□ 表示面 □ 裏面		一傷・破損 一ゆがみ	表示面 別タッキ ゆがみ	裏	
		□往	表示面		傷・破損 ゆがみ	表示 表面状況 係・破損 あっぱり あがみ	裏 表面状況 傷・破損 面 ガタツキ ゆがみ	
		□柱	□ 表示面 □ 裏面		傷・破損 ゆがみ	表示 数面状況 係・破損 あっぱり あがみ	裏	
			表示面		関・破損 のがみ	表示面 男の 表面状況 場・破損 あんがみ あんがん	裏	
		□柱	表示面		傷・破損 ゆがみ	表 表面状況 係・破損 あっぱり あっぱり あっぱり あっぱり あっぱり あんり ゆがみ	裏 表面状況 係・破損 面 ガタツキ ゆがみ	
		□ 柱	表示面		傷・破損	表示 一 表面状況 一 傷・破損 がタッキ 一 ゆがみ	裏 表面状況 係・破損 面 ガタツキ ゆがみ	
		□柱	表示面		傷・破損	表 表面状況 傷・破損 カタツキ ゆがみ	裏 表面状況 係・破損面 ガタツキ ゆがみ	
		□柱	表示面	_	□傷・破損 □ゆがみ	表 一 表面状況 一 傷・破損 ガタツキ 一 ゆがみ	裏 表面状況 係・破損面 ガタツキ ゆがみ	

図表3-11 公共サインカルテのイメージ(その2)維持管理シート (出典:小田原市公共サインデザインマニュアル)

(2)公共サインの更新

公共サインは経年変化によって本体が老朽化することは免れない。また、表示情報もまちの構造の変化によって実際とそぐわないものとなり、利用者にとって使いにくいものとなる可能性がある。美しくかつ分かりやすい、まちの生きた情報を伝達する公共サインの機能を維持するためには、定期的な維持管理方法を確立し、計画的な対応を図ることが重要となる。

公共サインの維持管理は、支柱や表示板などの汚れや老朽化に対処するための「本体維持管理」と、表示されている情報が現状に対応しているかどうかを確認する「表示維持管理」に分類される。本体維持管理については毎年の実施、表示機能維持管理は5年を目途に行うことを基本とする。これらの維持管理の結果は、先の「公共サインカルテ」にその情報が整理され、これに基づいて公共サインの更新が行われる。これらの更新は、現在においては、それぞれの整備・管理の担当課が、個別に行っている状況であるが、これを、先に示した庁内の「連絡調整会議」が全体像を把握することで、各担当課における設置位置の検討、デザイン等の検討についての調整を図り進めていくものとする。

また、現時点で既に設置されている公共サインは「公共サインカルテ」に 基づき維持管理を行い、順次、公共サインガイドラインに示す基準に合致す るよう公共サインの更新を行う。

第四章	公共サインガイ	ドライン策定に向]けた今後の検討課題

第四章 公共サインガイドライン策定に向けた今後の検討課題

ここでは、公共サインガイドラインに向けて、今後さらに検討を行い、公共サインガイドラインに反映すべき検討事項について整理する。

1 自動車を対象とした公共サインのあり方

本研究においては、歩行者及び自転車を対象とした公共サインについての検討を行った。しかし、本市の地域資源への来訪実態をみると、自動車による来訪が主となる地域資源も存在する。また、平成24年度には相模縦貫道の開通が予定されるなど、本市を取り巻く自動車交通の環境も大きく変化し、自動車による来訪がますます期待されている状況にある。

これらのことを考慮し、自動車を対象とした公共サインのあり方について今後 検討を行い公共サインガイドラインに反映させることで、茅ヶ崎市全体としての、 分かりやすく、良好な公共サインづくりを推し進めていく必要がある。

自動車を対象とした公共サインは、道路管理者が設置する道路標識が主となるため、これらの主体との連携、協力を見据えた検討が必要となる。具体的には、自動車による広域からの来訪者に対する案内誘導が必要と考えられる、茅ヶ崎里山公園、サザンビーチおよび市役所、茅ヶ崎駅などの施設・地域資源に対して、案内・誘導情報の提供の実態を把握するととともに、道路管理者が設置する案内標識に、これらの地域資源を著名地点として掲載することを想定した公共サインガイドラインのあり方を検討する必要がある。

また、公共サインガイドラインにおいては、市内の施設・地域資源への案内誘導として、愛称道路からの誘導を基本とすることとしているため、道路管理者が設置する案内標識の道路の通称名に、愛称道路名称を用いることを想定した公共サインガイドラインの検討する必要がある。



■経路の案内標識における道路の通称名の表示 道路の通称名である「明治通り」が表記。 これと同様に、愛称道路名称(例えば「小出県 道」)を表記することで、公共サインとの連携を高 める。



■地点の案内標識における著名地点の表示 著名地点として「湘南ライフタウン」が 表記。これと同様に、市内の地域資源 (例えば「市民の森」)を表記することで、 公共サインとの連携を高める。

2 民間事業者等との連携

民間事業者が屋外に設置するサインは屋外広告物として分類される。屋外広告物は地方公共団体の屋外広告物条例にその掲出の基準が設定されている。屋外広告物条例は屋外広告物の掲出に当たっての最低限のルールを定めたものであり、良好な景観の形成に当たっては、屋外広告物条例で定める最低限の掲出のルールと民間事業者が設置するサインの理想的なあり方の両側面から取り組みを行う必要がある。

屋外広告物条例で定める最低限の掲出のルールについては、本市は茅ヶ崎の景観特性を踏まえた(仮称)茅ヶ崎市屋外広告物条例の制定を検討している状況であり、この条例の中で取り組みを行う必要がある。

民間事業者が設置するサインの理想的なあり方については、屋外広告物の配置や設置方法、色等の表示方法について、茅ヶ崎の景観特性を踏まえた基準を公共サインガイドラインにおいて提示し、協力を依頼することが必要となる。民間事業者が設置する屋外広告物に対しても、公共サインの観点からの連携を図る方法を提示することにより、民間事業者の誘導が可能となり、茅ヶ崎市全体としての分かりやすく、良好なサインづくり推し進めていく必要がある。

これらの2つの観点からの対応について、効果的、実践的な民間事業等との連携のあり方について、今後検討を加えていく必要がある。

3 地域住民との協働

これからのまちづくりにおいては、地域住民との良好なパートナーシップの形成があらゆる面でより一層求められている。公共サインに関する分野においても同様であり、地域住民との協働のあり方を考えていく必要がある。

具体的には、以下に示すような地域住民との協働が想定されることから、これらの事項に関して、その実現に向けた検討を行うことが必要と考える。

●公共サインの日常的管理に対する協力

公共サインの管理については、公共サインの設置主体が維持管理を行うことが基本となる。これらの維持管理に関して、公共サインの破損状況や落書きなどによる汚れの状況などの情報を、地域住民の協力を得て収集を行う。

●公共サインの民地への設置に対する協力

本市の現状を考えると、必要な公共サインを公共用地に設置することが困難な状況も十分に想定される。

このような場合には、地域住民の協力を 得て、民地に公共サインを設置するといっ た対応を考えることが有効となる。

このような場合の公共サインについての 公共サインガイドライン基準の適用の考え 方(場合によっては、公共サインガイドラ イン基準に準じた簡易な公共サインの設置 など)や協力に対する助成等の考え方など、 公共サインの民地への設置協力に対する基 本的な考え方を検討する必要がある。



■公共サイン類の民地への設置協力 茅ヶ崎市内にみられる民地への公 共サイン設置協力の例

4 公共サインにおける民間情報の掲載のあり方

地方公共団体が設置する公共サインへ民間事業者の情報を掲載する点については、二つの視点がある。一つは民間施設をランドマークとしてとらえ、公共サインに設置する地図の中に民間施設を記載することであり、もう一つは広告として公共サインの一部に民間事業者の情報を掲載することである。

前者については、目的地に対する分かりやすい情報の提供という公共サインの役割を考えると、民間施設がその役割の一端を担っていることは事実である。特に、案内サインにおける地図情報においては、これらの役割を担っている民間施設などを掲載することで、案内地図としての機能をより高めることができる場合も多い。一方で、地図に民間施設を記載するにあたっては、当該施設の規模、設置位置、市民への周知度等、当該施設のランドマークとしての適当性を判断することが重要となり、そのための基準を定めることが必要となる。

後者については、公共サインに屋外広告物としての民間事業者の屋外広告物を 掲出することにより、公共サイン整備および維持管理のための費用の一部とする ことが可能となる。しかし、地方公共団体の管理物である公共サインにふさわし い内容の屋外広告物であるか、公共サインにおける民間情報の掲載のあり方につ いて、公共サインとしてのデザイン性、情報の掲載の仕方、情報の選定基準など の観点を含め、総合的に検討を行うことが必要となる。



■公共サインにおける民間情報の掲載 案内情報として有効な民間施設(銀行や デパートなど)を掲載している例 (横須賀市)



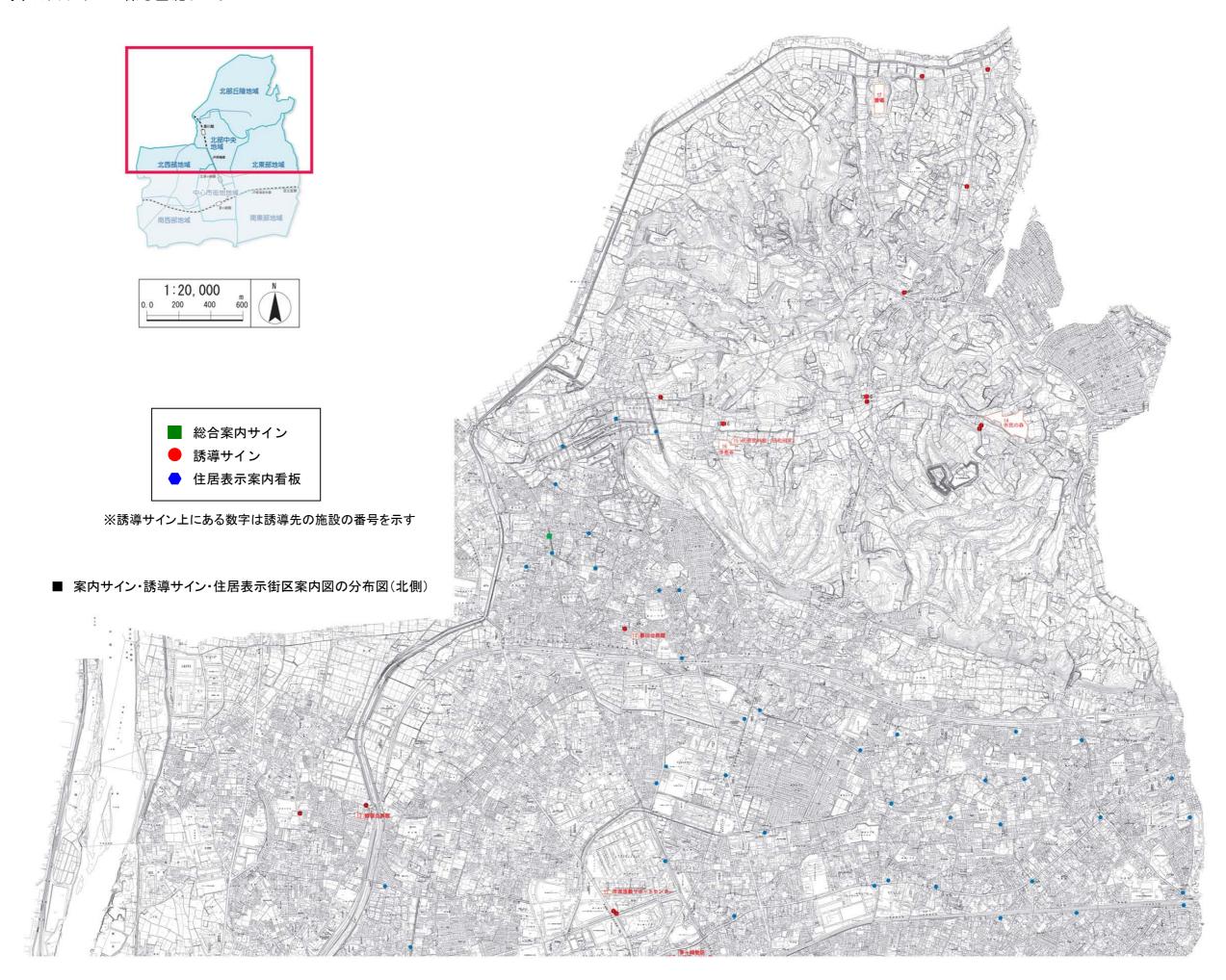
■公共サインにおける民間広告の掲載 維持管理の確保のための手立ての一つ として民間広告の掲載を行っている例 (東京都内)

5 ユニバーサルデザインへの配慮

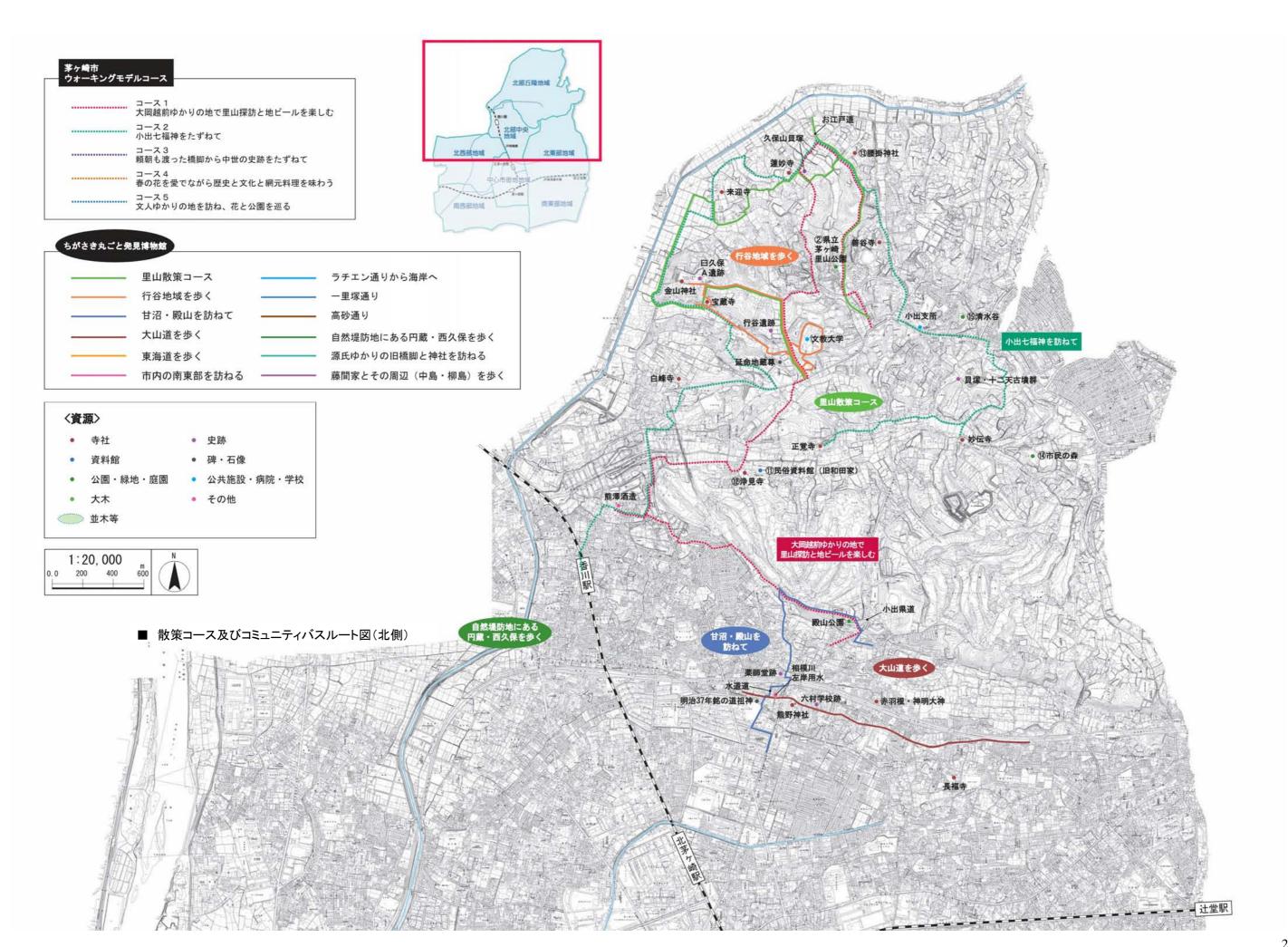
今後のまちづくりにおいて、まち全体のユニバーサルデザインが進められていくことを考えると、すべての人が安心して利用することのできる施設や経路を、公共サインの案内・誘導に反映させることの対応も求められる。

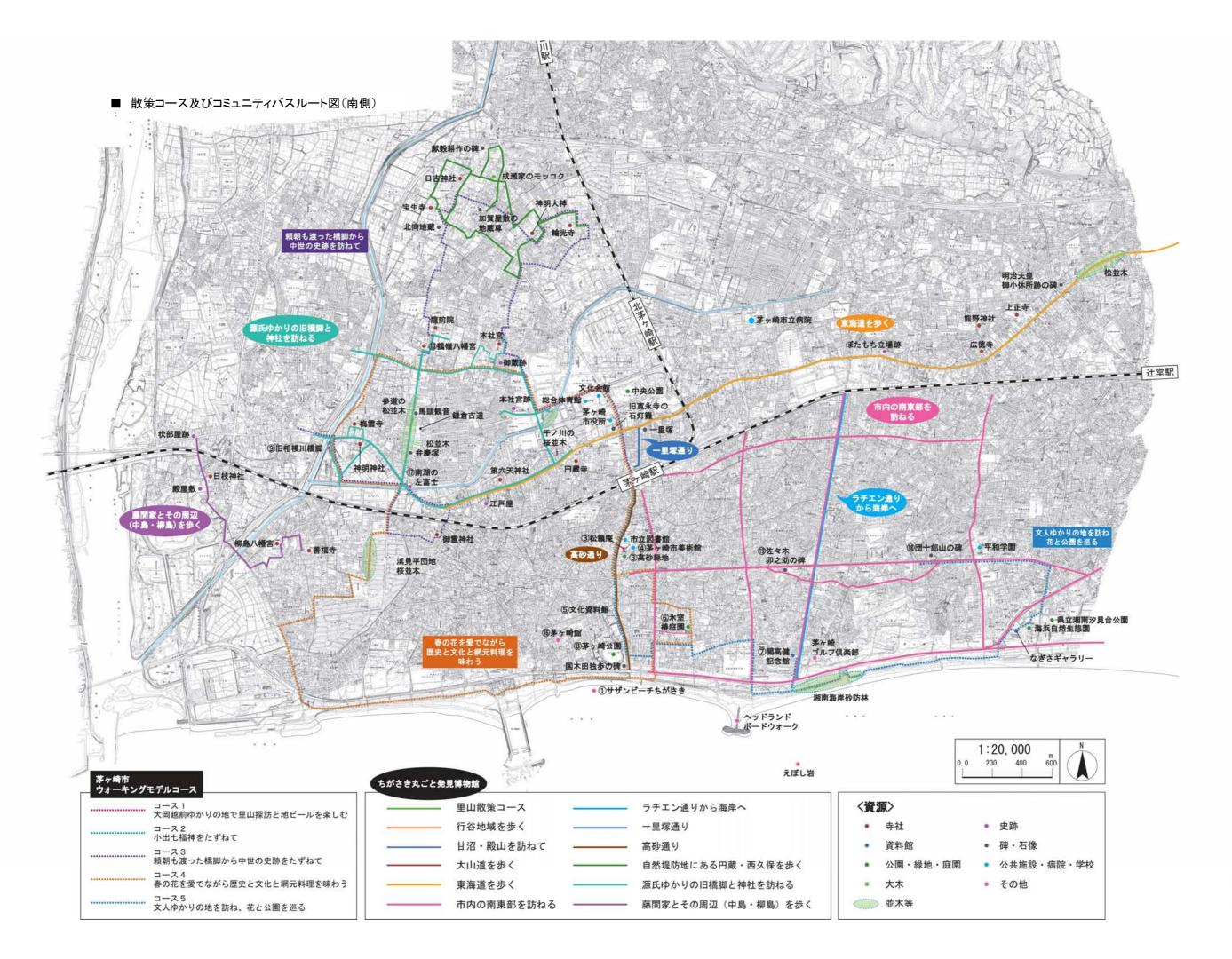
本市では現在、ユニバーサルデザインに関する基本的事項の検討を進めている 状況であり、これらの検討の状況も見据えながら、公共サインガイドラインとの 連携のあり方について検討を行う必要がある。

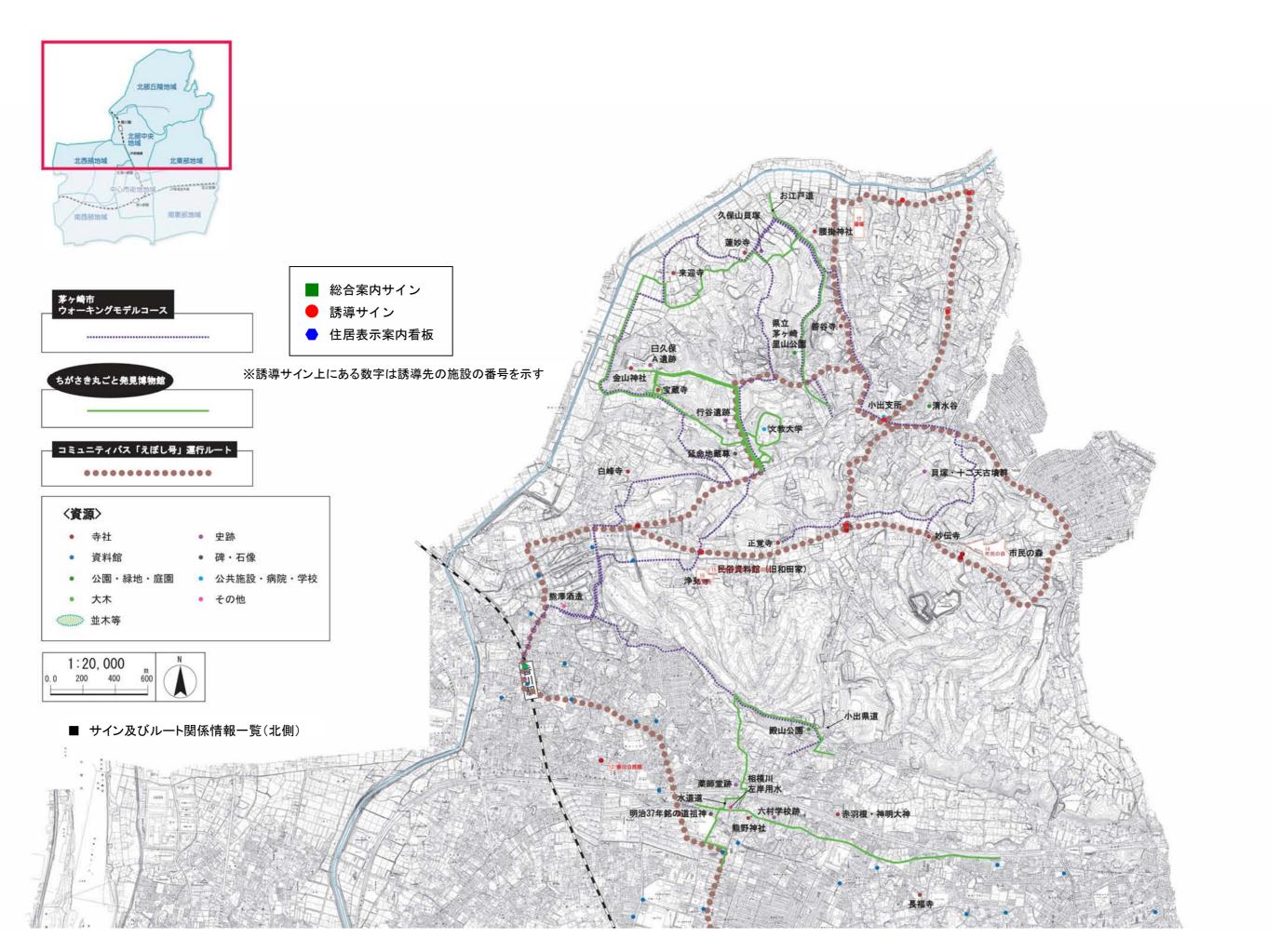
1 茅ヶ崎市公共サインに係る基礎データ

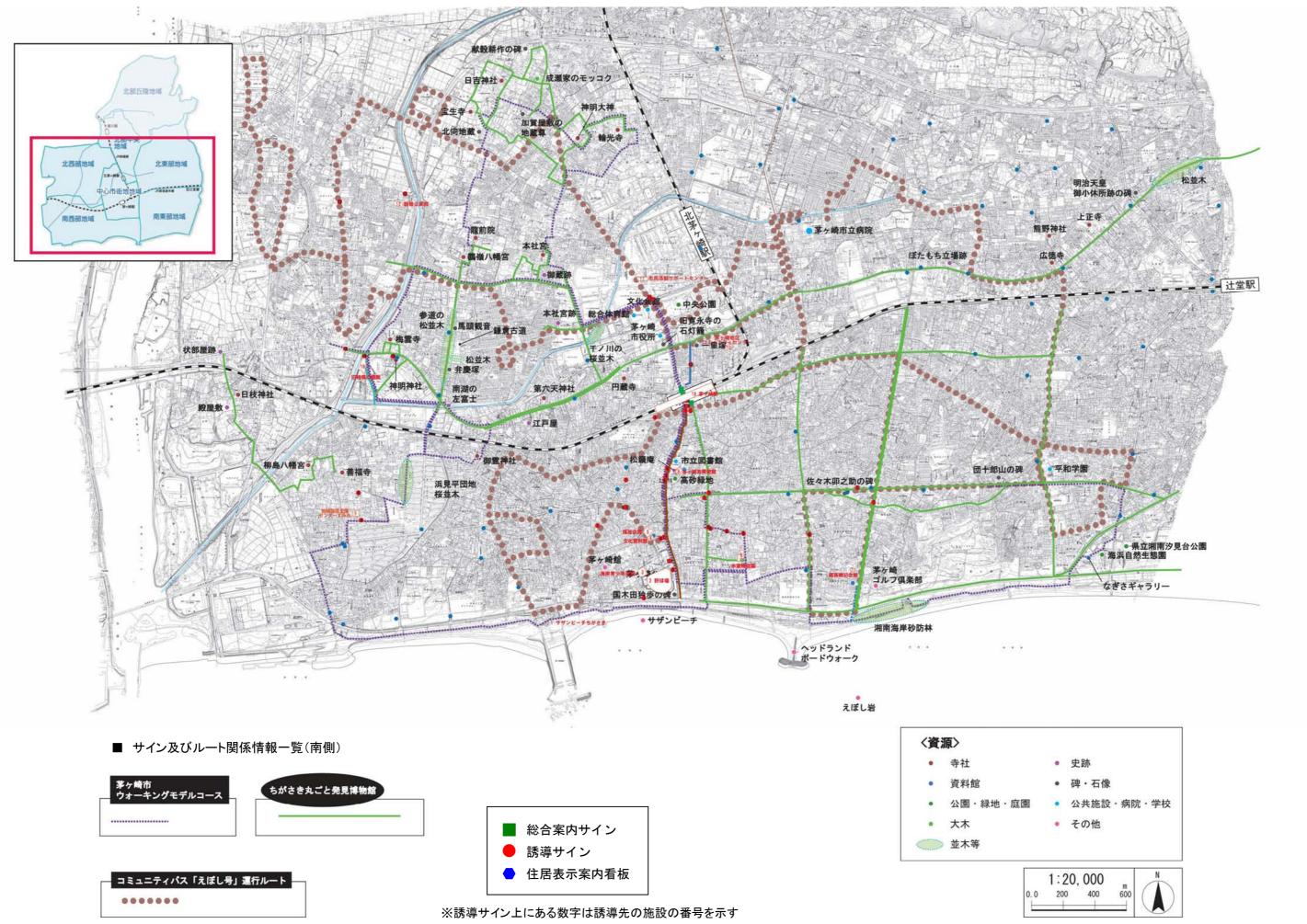












資料編

2 茅ヶ崎市公共サインガイドラインに係る意識調査 調査票

(市民郵送調査 調査票)

◆あなた自身のことについておたずねします

性 別	男]性	女性					
年 齢	10	O代	20代	30代	40代	50代	60代	70 代以上
	1	茅ヶ崎	5地区(茅	ヶ崎・元町	・若松町・	幸町・新栄	(町・本村・	十間坂・共恵)
	2	鶴嶺東	地区(下	町屋・浜之	郷・矢畑・	円蔵・西グ	ス保)	
	3	鶴嶺西	1地区(今1	言・平太夫	新田・萩園	1)		
	4	4 湘北地区(鶴が台・松風台・香川・みずき・甘沼)						
	5	松林地	区(赤羽	退・高田・	室田・菱沼	・松林)		
	6	6 小和田地区(小桜町・小和田・代官町・本宿町・赤松町)						
お住いの地区	7	小出地区(堤・芹沢・行谷・下寺尾)						
	8	8 海岸地区(中海岸・東海岸北・東海岸南)						
	9	南湖地	区(南湖))				
	10	湘南地	湘南地区(中島・松尾・柳島・柳島海岸・浜見平)					
	11		区(浜竹)・緑が浜		コ町・ひば	りが丘・美	住町・常盤	町・富士見町・
	12	浜須賀	地区(旭)	が丘・松が	丘・平和町]・菱沼海岸	岸・浜須賀	・白浜町)
	*			t、このアン ンない地区が			ものであり	、自治会連合会

◆茅ヶ崎市の公共サインについておたずねします

問1 市内の公共施設に出かけるとき、最も多く利用している交通手段は何ですか。 (〇は1つだけ)

> ア. 徒歩 イ. 自転車 ウ. 自家用車 エ. バイク オ. 路線バス カ. コミュニティバス (えぼし号) キ. 電車 ク. タクシー ケ. その他 (

	۸,	利用しない
当3	-	⊧施設に出かけるとき、公共サイン以外でどのようなものを道しるべとし ♪。(○はいくつでも)
オ. ケ.	通りの名称 高い建物	が イ. 交差点の名称 ウ. 交差点角の建物 エ. 通り沿いの建物 カ. 公共施設(公園等) キ. 神社・仏閣 ク. 人通り 財区案内図・広域避難場所案内図
引4		されている茅ヶ崎市内の公共サインの <u>設置場所などについて</u> 、改善した方 - 点はありますか。(〇はいくつでも)
		ア. 看板の設置場所が悪く、情報が見えにくい イ. 看板の配置数が少なく、情報不足である ウ. 看板の設置数が多く、分かりにくい エ. 看板自体に特徴がなく、気づきにくい オ. 看板の設置場所が不適切で、せっかくの情報が活かされていない カ. 特に改善すべき点はない キ. その他()
引5		されている茅ヶ崎市内の公共サインの <u>表示内容について</u> 、どのように感じ 〇はいくつでも)
		ア. 文字が小さくて分かりにくい イ. 看板に絵文字の表示がなく、分かりにくい ウ. 表示されている絵文字自体が分かりにくい エ. 表示されている道路や施設の情報が少なくて役にたたない オ. 表示されている道路や施設の情報が多すぎて分かりにくい カ. 表示されている色のコントラストが悪く、分かりにくい キ. サインに統一感がなく分かりにくい ク. 特に改善すべき点はない ケ. その他(

問2 市内の公共施設に出かけるとき、公共サインを目的地への道しるべとして利用しますか。

(Oは1つだけ)

ア. 利用する

イ. ときどき利用する ウ. どちらとも言えない エ. あまり利用しない

◆市内の地域資源(見どころ)についてお尋ねします。

問 6 本市には、意高砂緑地、浄見寺、氷室椿庭園、開高健記念館など独自の地域資源(見ど ころ) がたくさんあります。

あなたは、これらの地域資源(見どころ)をご存知でしたか。ご存知の地域資源に〇 を付けてください。(Oはいくつでも)。

ア. 氷室椿庭園

イ、開高健記念館

ウ、県立茅ヶ崎里山公園

工、浄見寺

才. 鶴嶺八幡宮

力. 旧相模川橋脚

キ. サザンビーチ

ク. 茅ヶ崎市美術館

ケ. 高砂緑地

口. 腰掛神社

サ. 民族資料館(旧和田家) シ. 市民の森

ス、茅ヶ崎館

セ、左富士

ソ. 茅ヶ崎公園

夕. 団十郎山の碑

チ.佐々木卯之助の碑

ツ、清水谷

テ. 文化資料館

あなたは、本市の地域資源(見どころ)を実際に訪れたことがありますか。 問 7 訪れたことのある地域資源(見どころ)に〇を付けてください。(〇はいくつでも)。

ア. 氷室椿庭園

イ. 開高健記念館

ウ. 県立茅ヶ崎里山公園

)

)

工、浄見寺

才. 鶴嶺八幡宮

力. 旧相模川橋脚

キ. サザンビーチ

ケ. 高砂緑地

コ、腰掛神社

ク、茅ヶ崎市美術館

サ. 民族資料館(旧和田家) シ. 市民の森

ス。茅ヶ崎館

セ。左富士

ソ. 茅ヶ崎公園

タ、団十郎山の碑 テ. 文化資料館

チ.佐々木卯之助の碑 ト、その他(

ツ. 清水谷

問8 友達や知り合いが訪ねてきたようなとき、あなたが案内したいと思う本市の地域資源(見 どころ) は何ですか。

案内したいと思う地域資源(見どころ)に〇を付けてください。(〇はいくつでも)。

ア. 氷室椿庭園

イ. 開高健記念館

ウ. 県立茅ヶ崎里山公園

工. 浄見寺

才. 鶴嶺八幡宮

力。旧相模川橋脚

キ. サザンビーチ

コ、腰掛神社

ク. 茅ヶ崎市美術館

ケ. 高砂緑地

サ、民族資料館(旧和田家) シ、市民の森

ソ. 茅ヶ崎公園

ス.茅ヶ崎館

チ.佐々木卯之助の碑

テ. 文化資料館

夕. 団十郎山の碑

ト.その他(

セ、左富士

ツ.清水谷

問9 公共サインに、案内や誘導だけでなく、どのような情報の記載や工夫があると地域資源 (見どころ)を訪れてみたいと思うようになると思いますか。 (対応策ごとに、アからオの該当する項目にOを1つ)

	対 応 策	そう思う	そう思う	言えない	そう思わない	そう思わない
1	サインに周辺の地域資源の場所を掲載する	ア	1	ウ	Н	オ
2	サインに周辺の地域資源の概要が分か る解説文を掲載する	ア	7	ウ	Н	オ
3	サインに地域資源の旬の情報(花の見 ごろ、企画展情報など)を掲載する	ア	1	ウ	エ	オ
4	地域資源に到着するまでの誘導サイン を充実させる	ア	7	ウ	エ	オ
5	地域資源をめぐるモデルコースなどを 示すサインを設ける	ア	1	ウ	I	オ

問 10 公共サインと連携してどのような対応を行うと、地域資源を訪れてみたいと思うようになると思いますか。(対応策ごとに、アからオの該当する項目にOを1つ)

	対応策	そう思う	そう思う	ぎえない	そう思わない	そう思わない
1	分かりやすいマップをつくる	ア	1	ウ	Н	才
2	まち巡りガイド(案内ボランティア など)を充実させる	ア	1	ウ	エ	オ
3	観光案内所を充実させる	ア	1	ウ	Н	才
4	コミュニティバス(えぼし号)と 連携したまち巡りの情報を提供する	ア	1	ウ	Н	オ
6	共通入場券やスタンプラリーなどの 仕組みを充実させる	ア	1	ウ	エ	オ
7	休憩所・休憩施設を充実させる	ア	1	ウ	Н	才
8	美しい風景(左富士など)を見ることができるスポットを整備する	ア	1	ウ	I	オ
9	個人を対象にしたレンタサイクル サービスを充実させる	ア	1	ウ	Н	オ
10	地域資源の場所(施設)で周辺の 地域資源の情報を積極的に提供する	ア	1	ウ	I	オ

◆日ごろの散策やまち巡りについてお尋ねします

問 11	あなたは日ごろ、	徒歩で市内の地域資源等を巡ることがありますか。
	(Oは1つだけ)	

- ア. 月に4回以上
- イ. 月に2~3回
- ウ. 月に1回程度
- エ. ほとんどない
- オ、全くない
- 問 12 徒歩で市内の地域資源等を巡るとしたら、適当な時間はどのくらいと思われますか。(Oは 1 つだけ)
 - ア. 15 分以内
 - イ. 15分~30分
 - ウ. 30分~1時間
 - 工. 1時間~1時間30分
 - 才. 1時間30分~2時間
 - 力. 2時間以上
- 問 13 あなたは日ごろ、自転車で市内の地域資源等を巡ることがありますか。 (〇は1つだけ)
 - ア. 月に4回以上
 - イ. 月に2~3回
 - ウ. 月に1回程度
 - エ. ほとんどない
 - オ. 全くない
- 問 14 自転車で市内の地域資源等を巡るとしたら、適当な時間はどのくらいと思われますか。(Oは 1 つだけ)
 - ア. 15 分以内
 - イ. 15分~30分
 - ウ. 30分~1時間
 - 工. 1時間~1時間30分
 - 才. 1時間30分~2時間
 - 力. 2時間以上

◆あなた自身のことについておたずねします

性	別	男性	女	生				
年	龄	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
現 右お 住	E の まい	茅ヶ崎市	访内	神奈川県	内	東京都	その	他

◆本施設への来訪についておたずねします

問1 本施設へ来訪された目的は何ですか。(Oは1つだけ)

ア. 余暇 イ. 仕事 ウ. その他()
---------------------	---

問2 今までに本施設に何回来訪されたことがありますか。(Oは1つだけ)

ア. はじめて イ. 1回 ウ. 2~4回 エ. 5回以上

問3 本施設に来訪されたときの移動手段を下表からお選びください。複数の移動手段を用い られた方は本施設までの直近3つの手段についてお答えください。

> <回答例>電車(キ)、コミュニティバス(カ)、徒歩(ア)の順でこられた方は (キ) ⇒ (カ) ⇒ (ア) ⇒本施設とお答えください。

その他の移動手段については具体的にその手段をお書きください。

_(______) ⇒ (________) ⇒ 本施設

ア.徒歩イ.自転車ウ.自家用車エ.バイクオ.路線バスカ.コミュニティバス (えぼし号)キ.電車ク.タクシーケ.その他 ()

問4 本施設の来訪前もしくはこの後に、立ち寄る施設はありますか。(Oはいくつでも)

ア、氷室椿庭園 イ、開高健記念館 ウ、県立茅ヶ崎里山公園

エ. 浄見寺オ. 鶴嶺八幡宮カ. 旧相模川橋脚キ. サザンビーチク. 茅ヶ崎市美術館ケ. 高砂緑地

 コ. 腰掛神社
 サ. 民族資料館(旧和田家) シ. 市民の森

 ス. 茅ヶ崎館
 セ. 左富士
 ソ. 茅ヶ崎公園

タ. 団十郎山の碑 チ. 佐々木卯之助の碑 ツ. 清水谷

テ. 文化資料館 ト. その他()

問5 本施設に来訪するのに、どのようにして行き方を把握しましたか。

(Oは1つだけ)

ア. 事前に地図で確認してきた

イ. 事前に地図を入手してきた

ウ. まち中で地図を入手した

工. まち中の案内地図で場所を確認してきた

オ. カーナビに従ってきた

力. 携帯電話で地図を確認してきた

キ、以前から知っていた

ク. その他(

(のはいく:	つでも)		
ア.携帯していた地図	(携帯電話の地図、カーブ	「ビを含む)	
イ. 途中にあった案内	・誘導サイン		
ウ. 途中にあった住居者	表示板や街区案内図		
工。通りの名称	才。交差点の名称	力。交差点角の建物	
キ. 通り沿いの建物	ク. 高い建物	ケ.公共施設(公園等)	

コ. 神社・仏閣 サ. 人通り・雰囲気 シ. 概ねの方角・方向ス. その他(

問6. 本施設にたどりつくまでに、手がかりにしたのは何ですか。

問7. 本施設にたどり着くまでの状況について、下記の中から、一番近いと思われるものに 〇を付けてください。(〇は1つだけ)

- ア. あらかじめ決めてきたルート・道順とおりに来ることができた
- イ、ルート・道順は決めててはいなかったが来ることができた
- ウ、途中で迷いそうになったが、大きな手戻りなく来ることができた
- エ. 途中で迷ってしまったが、どうにか来ることができた
- 問8. 本施設に来訪するのに、迷いそうになったり迷ったりしましたか。(Oはいくつでも)
 - ア、迷わなかった
 - イ、公共サインが見つからなかったから、迷いそうになったり迷ったりした
 - ウ. 公共サインが分かりにくかったから、迷いそうになったり迷ったりした
 - エ. 曲がる交差点を間違えたから、迷いそうになったり迷ったりした
 - オ. 通る道を間違えたから、迷いそうになったり迷ったりした
 - カ. 目標物を見落としたから、迷いそうになったり迷ったりした
 - キ. 目標物がなかったから、迷いそうになったり迷ったりした
 - ク. その他(
- 問9. 本施設に来訪するのに、迷いそうになったり、迷ったりした時に、どのように対応されましたか。(Oはいくつでも)
 - ア. 迷わなかった
 - イ. 人に尋ねた
 - ウ、間違ったと思った場所まで戻った
 - エ. 概ねの方角・方向を目指した
 - オ. 現在位置を住居表示などで確認した
 - カ. その他(

.

)

◆本施設に係る公共サインについておたずねします

問10 本施設に来訪する途中で、案内・誘導サインを利用しましたか。(〇は1つだけ)

ア. 利用した

イ. 利用しなかった

問 11 <u>本施設までの案内・誘導サイン</u>について、改善した方がいいと感じた点はありますか。 (〇はいくつでも)

- ア. 設置場所が悪く、情報が見えにくい
- イ. 配置数が少なく、情報不足である
- ウ. 設置数が多く、分かりにくい
- エ. 特徴がなく、気づきにくい
- オ. 設置場所が不適切で折角の情報が活かされていない
- カ. 文字が小さくて分かりにくい
- キ. 絵文字の表示がなく分かりにくい
- ク. 絵文字自体が分かりにくい
- ケ. 道路や施設の情報が少なくて役にたたない
- コ. 道路や施設の情報が多すぎて分かりにくい
- サ. 色のコントラストが悪く、分かりにくい
- シ. サインに統一感がなく分かりにくい
- ス. 特に改善点はない
- セ、その他(



案内サイン例



誘導サイン例

チノ I フ l/u 、

問 12 <u>本施設の解説サイン</u>について、改善した方がいいと感じた点はありますか。 (〇はいくつでも)

- ア. 設置場所が悪く、情報が見えにくい
- イ. 配置数が少なく、情報が不足である
- ウ. 特徴がなく、気づきにくい
- 工. 設置場所が不適切で折角の情報が活かされていない
- オ. 文字が小さくて分かりにくい
- カ、絵や写真が分かりにくい
- キ. 内容が難しくて分かりにくい
- ク. 情報が少なくて役にたたない
- ケ、色のコントラストが悪く、分かりにくい
- コ. 特に改善点はない
- サ、その他(



解説サイン例

問 13 本市には、高砂緑地、浄見寺、氷室椿庭園、開高健記念館など独自の地域資源(見どころ)がたくさんあります。公共サインに案内や誘導だけでなく、どのような情報の記載や設置の工夫があると地域資源(見どころ)を訪れてみたいと思いますか。(対応策ごとにアから才の該当する項目に〇を1つ)

対 応 策	そう思う	そう思う	言えない	そう思わない	そう思わない
サインに周辺の地域資源の場所を掲載 する	ア	7	ウ	エ	オ
2 サインに周辺の地域資源の概要が分かる解説文を掲載する	ア	1	ウ	エ	オ
3 サインに地域資源の旬の情報(花の見ごろ、企画展情報など)を掲載する	ア	7	ウ	エ	オ
地域資源に到着するまでの誘導サイン を充実させる	ア	イ	ウ	エ	オ
5 地域資源をめぐるモデルコースなどを 示すサインを設ける	ア	1	ウ	エ	オ

問 14 公共サインと連携してどのような対応を行うと、地域資源(見どころ)を訪れてみたい と思うようになると思いますか。(対応策ごとにアからオの該当する項目に〇を1つ)

	対応策	そう思う	そう思う	言えない	そう思わないあまり	そう思わない
1	分かりやすいマップをつくる	ア	7	ウ	Н	才
2	まち巡りガイド(案内ボランティア など)を充実させる	ア	1	ウ	エ	オ
3	観光案内所を充実させる	ア	1	ウ	エ	オ
4	コミュニティバス(えぼし号)と連 携したまち巡りの情報を提供する	ア	7	ウ	Н	才
6	共通入場券やスタンプラリーなど の仕組みを充実させる	ア	1	ウ	н	オ
7	休憩所・休憩施設を充実させる	ア	7	ウ	Н	才
8	美しい風景 (左富士など) を見ることができるスポットを整備する	ア	1	ウ	Н	才
9	個人を対象にしたレンタサイクル サービスを充実させる	ア	1	ウ	エ	オ
10	地域資源の場所(施設)で周辺の地 域資源の情報を積極的に提供する	ア	1	ウ	エ	オ

3 公共サインガイドラインに係る基準等一覧

名称	策定機関·策定年
公共交通機関の旅客施設に関する移動円滑化整備ガイドライン	国土交通省 平成 19 年7月
公共交通機関における外国語等による情報提供促進措置ガイドライン	国土交通省総合政策局観光地 域振興課 平成 18 年3月
観光活性化標識ガイドライン	国土交通省総合政策局 平成 17 年6月
地図を用いた道路案内標識ガイドブック	国土交通省道路局企画課監修 平成 15 年 11 月
道路の移動円滑化整備ガイドライン	国土交通省道路局企画課監修 平成 15 年1月
道路標識設置基準•同解説	社団法人日本道路協会 昭和 62 年1月
標準案内用図記号ガイドライン	交通エコロジー・モビリティ財団 平成 13 年3月
JIS 案内図用記号	財団法人日本規格協会 平成 14 年
JIS 絵記号	財団法人日本規格協会 平成 17 年
カラーバリアフリー『色づかいのガイドライン』	神奈川県保健福祉部地域保健 福祉課 平成 17 年4月



良好な都市景観の形成に寄与する公共サインのあり方に関する研究

委員会名簿

委員長 天野 光一 日本大学理工学部社会交通工学科教授

委 員 鈴木 伸治 横浜市立大学国際総合科学部准教授

鷲尾 裕子 松蔭大学観光文化学部観光文化学科専任講師

新谷 雅之 茅ヶ崎市観光協会事務局長

片岡 俊彦 社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会事務局長

川合 重貞 ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業検討委員会委員長

石田 忠勝 茅ヶ崎地区交通安全協会副会長

篠田 良三 茅ヶ崎市都市部長

藤田 萬豊 財団法人地方自治研究機構総務部長兼調査研究部長

事務局 桂田 孝 茅ヶ崎市都市部景観まちづくり課長

柳下 元邦 茅ヶ崎市都市部景観まちづくり課担当主査

関山 慎太郎 茅ヶ崎市都市部景観まちづくり課主査

三井 伸二 茅ヶ崎市都市部景観まちづくり課副主査 (平成21年9月30日まで)

三井 恵介 茅ヶ崎市都市部景観まちづくり課主任(平成21年10月1日から)

山口 行介 茅ヶ崎市都市部景観まちづくり課主任

渡邉 桃子 茅ヶ崎市都市部景観まちづくり課主事

金城 雄一 財団法人地方自治研究機構調査研究部主任研究員

諸橋 正弘 財団法人地方自治研究機構調査研究部研究員

緒方 優紀 財団法人地方自治研究機構調査研究部研究員

基礎調査機関 株式会社プランニングネットワーク

伊藤 登 代表取締役

岡田 一天 取締役

内藤 充彦 総合計画部副主任研究員

棚橋 知子 総合計画部研究員

(順不同 敬称略。所属肩書きは平成22年3月1日現在)